

「にし阿波・パラスポーツ推進協議会」設置要綱

(設置)

第1条 西部健康防災公園の利活用促進に向け、西部健康防災公園を核に「にし阿波」をフィールドとして、パラスポーツに携わる関係機関が互いに連携を図り、パラスポーツの普及や裾野の拡大を図ることを目的として、「にし阿波・パラスポーツ推進協議会」（以下、「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、主に次の各号に掲げる事項について、情報共有及び意見交換を行うものとする。

- (1) 「にし阿波・パラスポーツ推進アクションプラン」に関すること
- (2) パラスポーツ競技や指導者の育成に関すること
- (3) 障がい者と健常者がともに楽しめる「ユニバーサルスポーツ」の推進に関すること
- (4) パラスポーツの地域人材ネットワークの充実に関すること
- (5) その他、パラスポーツの普及に係る具体的な取組に関すること

(運営)

第3条 協議会は、別表のメンバーで構成する。

- 2 協議会の会議は、西部総合県民局保健福祉環境部〈三好〉副部長が招集し、その会長となる。
- 3 会長が特に必要と認めるときは、協議会メンバーのほか、外部のメンバーを招へいすることができる。

(事務局)

第4条 協議会の事務局は、西部総合県民局保健福祉環境部〈三好〉に置く。

(雑則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会において定める。

附 則

この要綱は、平成31年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年7月28日から施行する。

「にし阿波・パラスポーツ推進協議会」構成員

(敬称略)

	所 属	職 名	氏 名	備 考
会長	西部総合県民局保健福祉環境部<三好>	副部長	小笠 直人	
パラスポーツ 支援団体	徳島県障がい者スポーツ協会	主任指導員	遠藤 恭弘	
	NPO法人うだつコミュニティースポーツクラブ	会長	古川 省三	
	公益財団法人徳島県スポーツ協会	主任	村中 敬治	
	徳島県サッカー協会インクルーシブ委員会	委員長	岡崎 恵	
行政	美馬市長寿・障がい福祉課	課長補佐	宇山 修介	
	三好市長寿・障害福祉課	主任看護師	藤本 かおり	
	つるぎ町福祉課	主任	森 将太	
	東みよし町福祉課	係長	田岡 理香	
西部防災館 管理者	四国開発土木株式会社	西部防災館 施設長	枝澤 光洋	
福祉団体	美馬市社会福祉協議会	地域福祉課	佐藤 誠二	
	三好市社会福祉協議会	地域福祉課	平山 利雄	
	つるぎ町社会福祉協議会	主事	田岡 心	
	東みよし町社会福祉協議会	事務局長	藤内 則康	
	小星園	生活介護課長	宮内 寿浩	
	箸蔵山荘	主任支援員	岡田 陸	
特別支援学校	池田支援学校(本校)	教諭	浪越 陽子	
	池田支援学校(美馬分校)	教諭	宮本 小百合	
県	ダイバーシティ推進課	主任主事	田北 好佳	
	西部総合県民局地域創生観光部<美馬>	課長	大西 純司	
	西部総合県民局保健福祉環境部<三好>	課長補佐	中島 敦子	事務局
	西部総合県民局保健福祉環境部<三好>	係長	木村 真憲	